廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667

「とうきょうさんぱい」　通巻第四〇二号　令和六年三月一日　発行人　鈴木宏和　発行　一般社団法人東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第40巻第12号　通巻第402号
402
令和6年3月1日発行

賀詞交歓会・表彰式を開催

◆「令和５年度安全衛生標語コンクール」入賞作品表彰式

◆賛助会員コーナー

400号発行記念特集　５００号（２０３２年5月1日号）に期待して

情報提供　適正な歯科医療機器廃棄のためのご協力依頼

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.

東京都 産廃エキスパート 中間処理業 収集運搬業

優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者

IS 533201/JS Q 27001

●若 洲 工 場：東京都江東区若洲 2-8-25
●リサイクルポート：東京都江東区若洲 2-8-17
●京 浜 島 工 場：東京都大田区京浜島 3-3-14
●市 原 工 場：千葉県市原市玉前西 2-9-1
●八丈島事業所：東京都八丈島八丈町大賀郷 8316-1

本 社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25　TEL：03-3522-1911　FAX/03-3522-1919　http://www.aknet.co.jp/

『ありがとう』という感謝の心

産廃エキスパート 専門性適合

産廃エキスパート 専門性適合

株式会社 ハチオウ

都心事業所　〒130-0004
東京都墨田区本所 4-29-2
TEL 03-3625-2080　FAX 03-3829-2307

西東京事業所　〒193-0813
東京都八王子市四谷町 1927-2
TEL 042-625-4696　FAX 042-625-4643

ISO 14001 CERTIFICATION EUROPE

優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者

ハチオウ　検索

CONTENTS

賀詞交歓会・表彰式を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

賀詞交歓会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

賀詞交歓会・表彰式を開催

東京都産業資源循環協会は、令和６年１月26日㈮17時30分より ホテル椿山荘東京（文京区関口）において、賀詞交歓会および安全衛生推進委員会主催「令和５年度安全衛生標語コンクール」入賞作品表彰式を開催した。冒頭、本年元日に発生した能登半島地震により犠牲となられたすべての方々に対し、哀悼の意を表すべく１分間の黙とうを捧げ、御冥福をお祈りした。また、開宴にあたってはお祝いの乾杯に換えて開宴の挨拶とした。

会場内には賛助会員コーナーを設け、賛助会員３社が自社の事業紹介を行った。

（取材　塩沢 美樹）

■ 会長挨拶

皆さま、本日は当協会の賀詞交歓会にお集まりいただき誠にありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本年は年明け早々大変な災害に見舞われ波乱の幕開けとなりました。能登半島地震で被災され、またお亡くなりになられた皆さまには心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

報道によりますと、230人を超える方々がお亡くなりになり、１万７千を上回る方々が避難生活を送られております。現地の映像を見ますと倒壊した家屋、激しく損壊した道路と、その惨状には胸が痛むばかりでありますが、その復旧、復興にはかなり時間がかかる、長期戦になると言われております。片付けとなれば我々産業廃棄物の業界も出番となりますが、現地、北陸地方の協会の方に聞きましてもインフラが大きく損壊しており出番はこれからという状況だと聞きます。必要とあらば我々もできる限りのご支援をしたいと思うところでございます。

東京、首都圏におきましても、いつなんどきこのような災害に見舞われてもおかしくない状況にあります。災害への備えを進めなければなりません。

東京都は、一昨年の関東地方における水害等を踏まえ、昨年９月、東京都災害廃棄物処理計画の改定を発表しました。このなかで、膨大な災害廃棄物を迅速に処理するために、民間事業者との連携を進める方針を打ち出し、私ども東産協においても協力体制の構築に着手したところであります。

また、全産連関東地域協議会においても、昨年６月に締結した広域協力協定に基づき都県協会間の相互協力の具体化を急いでいるところであります。

本年はまず災害廃棄物処理の体制づくりが喫緊の課題であります。本日お集りの国、都、関係団体の皆さま、そして本協会の会員の皆さまにもご協力をお願いしていくことになるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、一方、資源循環にかかる状況に目を転じますと、今年は大変重要な年になると思います。

皆さますでにご案内のとおり、いま、国は、循環経済への移行を強力に推進しております。政府の審議会では脱炭素型資源循環経済への移行について議論を進めており、本年夏ごろには第五次循環型社会形成推進基本計画を策定する予定と聞いております。資源循環関連ビジネスを現在の50兆円から80兆円へ発展させると聞いておりますので、その意味で、本年は資源循環業界にとって飛躍への画期をなす年になるものと期待しております。当協会といたしましても、この追い風を業界の発展につなげられるよう取り組んでまいりたいと思います。

人材確保の問題や、脱炭素化、DX化の推進、労務災害の問題と、課題は山積しておりますが、皆さまとともに、これらの課題をひとつひとつ乗り越え、実りある一年にしたいと願うところでございます。

結びとなりますが、本年2024年が皆さまにとってよりよき年となりますよう祈念申し上げ、また資源循環業界の益々の発展と関係各位、会員各位のご健勝をお祈り申し上げまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

■ 来賓祝辞

○ 環境省 環境再生・資源循環局　次長
角倉 一郎 氏

まず本年元日に起こりました能登の震災でお亡くなりになりました方々にお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。能登の震災対応におきましては、廃棄物の処理が大きな問題として浮上しているところです。石川県をはじめ被災されたそれぞれの地域におきまして、一般廃棄物処理業界の皆さま方に限らず産業廃棄物処理業界の皆さま方にも、日々大変な状況の中でご尽力いただいております。震災対応、特に災害廃棄物の処理は、収集運搬から最終処分まで、これからが復旧に向けた大きな山場となってまいります。ここにお集まりの皆さま方、関係者の皆さま方の中にも能登の震災対応にご尽力されている方が大変多いかと思います。災害廃棄物の処理を進めていく中で皆さま方のお力をさらに借りなければいけない状況が必ず出てくると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。さらに、日本におきましては豪雨災害等による災害廃棄物の問題も毎年のように起こっております。ここ東京におきましても、いつそういう事態に遭遇するかわからない状況ですので、日頃から備えていく上でも、災害対応に万全を期せるよう、皆さま方とともに環境省として最大限取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に私からもう１点申し上げたいことは、今年から、また改めて日本経済の循環経済化、資源循環ビジネスのさらなる発展に向けて、産業廃棄物処理業界、リサイクル業界の皆さま方とともに、さらにギアをあげて努力してまいりたいと考えております。まず、環境省といたしましては、資源循環ビジネスの高度化に向けた新たな制度の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。審議会における議論のとりまとめが１月に終わり、これをうけて私どもで新制度の構築に向けて、取組を進めていきたいと考

えております。資源循環の高度化につきましては、ひとつは資源循環を進めていくことが脱炭素、CO_2の排出削減につながるということですが、それ以上に我が国の経済が今後発展していく上で、資源循環ビジネスをさらに進めていくことが大きな解決策のひとつになると確信しています。再生・リサイクルを進めることはビジネスの現場における世界標準となりつつあります。資源循環を進めないビジネスは世界経済では生き残れないという大きな流れができつつある中で、私どもとしては、単に世界の流れを追うのではなく、もう一度日本経済、日本の産業が、その先頭に立って牽引していく流れを作っていかなければならないと考えています。そのための第1歩が資源循環の高度化に向けた新しい制度の構築であり、それを実際に前に進め、制度に魂を込めていくには、業界の皆さま方のお力添えが不可欠ですし、同時に環境省としては皆さま方がそうした方向に進んでいく上でお役にたてるよう、身を粉にして全力を尽くしていくことが私どもの使命であると考えております。本日この場に限らず、色々な場面で皆さま方の声に耳を傾けていきたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せください。

さらに、循環経済の取組というものは、環境省や業界の皆さま方だけの問題ではなく、国をあげて国家戦略として取り組むべき重要な政策課題であると考えております。そうした観点から、今年の夏に循環型社会形成推進基本計画を見直す予定をしており、そのための議論を進めているところです。環境省のみならず関係各省、地方公共団体、業界団体の皆さま方が一丸となって取り組んでいくという方向性を打ち出していきたいと考えております。本年が循環経済に向けた取組、資源循環ビジネスのさらなる発展、飛躍に向けた大きな第1歩を記す年になるよう考えておりますので、ぜひともお力添えいただけますようよろしくお願いいたします。

改めて本日お集まりの皆さま方、東産協の皆さま方のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げ私からの挨拶とさせていただきます。

○ 協会顧問　東京都議会議員

出席の当協会顧問の都議会議員が登壇し、宇田川聡史氏、田村利光氏、小宮あんり氏、山﨑一輝氏、谷村孝彦氏より、それぞれ祝辞を頂戴した。(誌面の都合で、宇多川氏、谷村氏の祝辞をご紹介)

• 都議会自民党　　宇田川 聡史 氏

日頃から産業廃棄物の適正処理や資源循環の推進、そして資源循環に関する調査・研究などご尽力いただいており、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、元日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた皆さまに哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての方に心からお見舞いを申し上げます。この地震においても災害廃棄物が大量に発生しております。災害廃棄物の処理の遅れは復旧作業や生活再建の妨げとなり、その対策は不可欠です。東京都といたしましては、首都直下地震などへの対応力を強化するため、昨年9月に災害廃棄物処理計画を改定したところです。新たな計画では廃棄物の仮置き場の効率的な運用方法の提示や発災前からの合同処理本部の設置、また、近年多発する水害対策の強化、そして民間事業者との連携強化など内容の充実を図っております。今後は改定計画の内容をいかに実効性のあるものにしていくかが大変重要だと考えております。そのためには産業廃棄物処理の最前線で日々ご活躍いただき、また我々東京都と協定を結んでいただいている東産協の皆さまのお力が欠かせません。今後とも一層のお力添えを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

今後とも我々都議会は皆さまの声をしっかりと都政に届け、東京の環境を守り、業界のさらなる発展のために全力を尽くしてまいる所存です。結びに協会の益々の発展とご列席の皆さま方のご健勝とご多幸をお祈りするとともに、被災地の1日も早い復旧復興を重ねてお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

• 都議会公明党　　谷村 孝彦 氏

本日は東京都産業資源循環協会の皆さまの賀詞交歓会をこのように盛大に開催されますこと、心からお慶び申し上げます。産業廃棄物協会から産業資源循環協会という名称に変更されて5年がたちました。この5年間で、資源循環という環境リサイクルの流れを、より大きく強く確実なものにされてきたことに感謝の意を表する次第です。

1000年に一度ともいわれる能登半島地震からの年明けとなりましたが、これから先、皆さまが振り返ったときに、令和6年が良い年だったと言っていただけますよう、私どもは全力で働いてまいりますので、本年1年ご指導ご鞭撻たまわりますよう、切にお願い申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。

宇田川 聡史 氏

田村 利光 氏

小宮 あんり 氏

山﨑 一輝 氏

谷村 孝彦 氏

○ 東京都 環境局長　　栗岡 祥一 氏

日頃より皆さまにおかれましては東京都の資源循環および廃棄物行政に格段のご理解ご協力を賜りましてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。さきほどからお話がありますように、年始早々から能登半島で大きな地震がありました。亡くなられた方、被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

私どもも環境省からの依頼をうけまして被災された自治体へ職員を派遣しています。現地の様子をいろいろ聞いておりますと、交通事情が非常に厳しいことに加え、ごみ処理施設が被災したために、一般廃棄物をなかなか処理できないという状況です。一方、地元の産資協の方々のご協力のもと、仮置き場からコンテナを使ってどんどん運び出しをやっていただいている自治体もあります。

昨年９月に東京都は災害廃棄物処理計画を改定しました。東産協の皆さまとは協定を結ばせていただいておりますが、今年は区市町村と、合同処理本部の詳細な計画を個別につめていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

災害廃棄物はもとより、東京が持続可能な発展をしていくためには、資源循環をしっかりとやっていかなければならないということで、昨年４月に東京都と（公財）東京都環境公社でサーキュラーエコノミー推進センターを作り、取組を進める事業者の支援を開始したところです。また、オフィスから出されるプラスチックのマテリアルリサイクルを進めるということで収集運搬や圧縮梱包等の事業者と組んでモデル事業を開始しています。

令和６年度の予算案が発表されましたが、東産協から要望をいただいている業界の DX 化等についてもご相談させていただきたいと思っております。結びにあたりまして今日ご参会の皆さま、会員の皆さまのますますのご発展とご健勝をお祈りいたしまして挨拶とさせていただきます。

○ 公益社団法人 全国産業資源循環連合会
専務理事　室石 泰弘 氏

まずは能登半島地震で被災され、またお亡くなりになられました方々にお悔やみ申し上げるとともにお見舞いを申し上げます。実は私は石川の出身です。私は帰省していなかったのですが、実家の両親となかなか連絡がとれず不安な時間を過ごしました。日頃から非常時のための協定や、やり方を決めておくことが大事だと強く感じた年の始まりでした。

今年は、環境省関係で言いますと、環境基本計画の改定時期であるということで大きな動きがあります。中環審の小委員会で議論していただいた結果の報告書がまとまりつつあり、それが法律案という形になって我々業界の、また脱炭素の後押しになっていくという期待が高まる年ではないかと思っております。ただ課題はまだたくさんあります。全産連ではここ数年、正会員の皆さまには財政の問題でご心配をいただいているところですが、そういった諸々の問題を含めて積極的に取り組み、解決にもっていきたいと考えておりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

能登半島の震災では、支援に携わっていらっしゃる方もおられると思います。復興に向けてかんばるぞという思いを皆さまと共有したいと思います。最後になりますが、東産協のますますの発展と会場にいらっしゃる皆さまのご発展と健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

■ 開宴の挨拶

○ 公益社団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理事長　関 荘一郎 氏

今年は廃棄物を扱っているものにとっては大変重要な年であり、世の中が求める資源循環が加速する元年であると私は思っております。私どもは電子マニフェストの運営等もやっておりまして、廃棄物と再資源化物を見える化し、情報のプラットフォームを作ることで、皆さまと協力して資源循環元年を進めていきたいと思っております。廃棄物を扱う分野は、今年を起点に必ず規模が拡大します。別の業種から新たに参入してこられる方もいるかもしれません。こういう中で、皆さまが世の中のニーズを捉えて、これまでと同じことをやるのではなく、工夫して知恵を出してやっていくことが極めて重要であると思います。

東産協の皆さま方は廃棄物を扱う企業の中心的存在です。大きな波を一緒に起こしていって、産業資源循環が名実ともに東産協から全国に広がるような１年にしていきたいと思います。ともに今年がんばっていきたいということで開宴の挨拶といたします。

■ 令和５年度 安全衛生標語コンクール 入賞作品 表彰式

今年度の標語コンクールには、199 点の応募があり、この中から安全衛生推進委員会で選考した、委員長賞１点、優秀賞２点、佳作３点の方を表彰した。

※入賞作品については本誌第 401 号をご参照ください。

■ 閉会

19 時 30 分、赤石 副会長の中締めで盛会のうちに閉会した。

司会の五十嵐副会長

赤石副会長

安全衛生標語コンクール　受賞者の皆さま

左から
鈴木氏、神谷氏、天笠氏、細沼委員長、遠藤氏、古舘氏

委員長賞
㈱三凌商事　江成 智行 氏（代理：古舘 茂俊 氏）

優秀賞
㈱京葉興業　天笠 竜之佑 氏
日本メディカル・ウェイスト・マネジメント㈱
岩井 美歩 氏（代理：鈴木 慧介 氏）

佳作
㈱ハチオウ　神谷 尚道 氏
㈱三凌商事　北島 康成 氏（代理：古舘 茂俊 氏）
大谷清運㈱　遠藤 弘子 氏

賛助会員コーナー

㈱日本トリム

㈱トラン・セル

日建リース工業㈱

■ 当日ご出席の来賓は次のとおり（順不同、敬称略）

環境省 環境再生・資源循環局　次長	角倉一郎
廃棄物規制課長	松田尚之
協会顧問　東京都議会議員	谷村孝彦
協会顧問　東京都議会議員	宇田川聡史
協会顧問　前東京都議会議員	山﨑一輝
協会顧問　東京都議会議員	田村利光
協会顧問　東京都議会議員	小宮あんり
東京都 環境局長	栗岡祥一
資源循環推進部長	志村公久
産業廃棄物対策課長	田中利和
多摩環境事務所 所長	近藤　豊
多摩環境事務所 廃棄物対策課長	前田憲一
公益社団法人 全国産業資源循環連合会　専務理事	室石泰弘
関東地域協議会　会長	杉田昭義
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター　理事長	関　荘一郎
公益財団法人 東京都環境公社　常務理事	谷上　裕
一般社団法人 東京建設業協会　事業部長	奥　尚子
経営支援課総括係長	櫻井　純
一般社団法人 東京建物解体協会　副会長	森屋光石
東京廃棄物事業協同組合　理事長	豊城勇一
副理事長	尾崎泰裕
首都圏廃棄物事業協同組合　副理事長	小出英昭
建設廃棄物協同組合　専務理事	谷口敏幸
協会顧問　弁護士法人 芝田総合法律事務所　代表弁護士	芝田麻里
協会顧問　梅澤公認会計士事務所　所長・公認会計士	梅澤　隆

５００号（２０３２年５月１日号）に期待して

広報委員会では、４００号の発行を記念して、５００号の時は「こうなるといいな」、「こう変化しているかもしれない」と題して、座談会を開催した（2023 年 11 月）。未来志向で委員の思いや想像を巡らしたものなので、気軽に楽しんでお読みいただければ幸いである。

事務局長　木村 尊彦 ＆ 広報委員会

座談会風景

● 産業資源循環業者（界）は魅力ある産業に成長している

A：　循環経済が進み、動脈と静脈の融合が行われて、メーカーとの連合体が作られていると思う。

B：　資源獲得のため、国内での再生資源の囲い込みが進むと思う。動脈と静脈の区別はなくなり、リサイクル産業というよりも、ものづくり産業になることができれば、おもしろい展開になっていると思う。

C：　気候変動対策と資源循環がキーワードになって久しいが、化石燃料からの脱却の役割を資源循環業界は担うようになる。処理という受け身から、どう加工し、どう使っていくかという攻めの姿勢に転換していると思う。

D：　廃棄物処理は国民の健康と生活環境を守る大切な仕事です。そこで働く人たちの幸せ、更には未来の子供たちの幸せを約束するものになっていて欲しいと思う。また、その業界にいることを誇りに思うようになるだろう。

E：　ユニフォームもスタイリッシュで機能性が高いものに一新され、社内外からの評判が高まっていると良い。ぜひ、ユニフォームを扱う協会賛助会員の協力を得たい。

● 技術革新の波に乗って、最先端産業になっている

F：　資源循環業の中でも、鉄、プラスチック、油などが、脱炭素の取り組みとして注目されていると思う。

G：　静脈側として、動脈側と共存するには、高度な技術やスキルが必要となる。静脈業自らも、新商品化を考えられる資源循環業界となっていて欲しい。

H：　技術力を持つ企業とタイアップした共同事業が、専門家も交えて盛んに進められていると思う。

I：　新たな技術と設備投資で、単一素

材ではないプラスチックや、汚れた容器類も、手早く再生資源に生まれ変わるだろう。そのためには、求められる品質水準を提供できる現場従業員の技術力アップが鍵になると思う。

A：　大学との連携も多くの分野で進んでいると思う。

B：　AIの進展は著しいだろう。配車、収集ルート設定、運行管理、労務時間管理、その他事務管理などの、 AI使用は当り前となっているだろう。

C：　積み込み作業のロボット化はもう少し時間がかかるだろう。

D：　重たいものを軽々と担いでくれるロボット、パワースーツの開発は進み、大いに活躍していると思う。

E：　収集運搬車両の自動運転は、市街地では、なかなか難しいと思う。また、管路収集も、お金がかかるので、実用化は難しいかな。

● 廃棄物処理法による規制が維持される上で、資源循環を促進する新たな法規制が整備されている

F：　廃棄物処理法により公衆衛生や生活環境の保全は守られ、懸案である脱炭素と資源循環を両立する目的の新たな制度が整備され、循環型社会の構築が新たなステージに進んでいる。

G：　産業廃棄物処理業の現在の業種分類は、その他サービス業となっている。産業資源循環業として、業種分類の上でも国の重要な業種として見直されているとよい。そこで働く人達のやりがいに繋がると思うし、若い人にも魅力のある業種となっていて欲しい。

H：　人口は減少しても、デジタル化の進展によるビッグデータ活用や契約などの業務管理の自動化が容易なものとなり、働き方の改善は進んでいると思う。電子マニフェストの導入率もほぼ100％になっているだろう。

G：　若い人は、働き方も多様化している。その人たちが働きたくなる収入と休暇を確保する様になるだろう。そのためには、行政も関与した処理委託のルール（休日収集など）の見直しが必要となるだろう。

I：　循環経済の担い手が育つようにと、収集運搬業許可が運転免許証のように全国共用許可になっていると思う。こうした規制緩和がなされた結果、許可申請事務に追われる時間を業者も行政も他に振り向けられるようになっていると思う。

A：　産業廃棄物の20種類は処分方法に基づくものたが、新たに資源循環など目的の視点で種類の見直しが行われて、わかりやすく扱いやすくなってくると思う。

B：　中間処理業の許可内容も、破砕、圧縮、中和などという処分方法の表示に加えて、ケミカルリサイクル原料化、エネルギー回収などと表示するようになって、業者の選択が目的志向型になっていると思う。資源化などへの協力関係も進むだろう。

C：　これからの時代は、物理的性状を変えるだけではなく、質を変えるのがこの業界の役割になってきますね。

D：　資源循環を促進するには、従来よりもお金はかかるもの。必要なことはしなければなりません。早期実現には、義務の方向性を法律で示す必要がある。

E：　社会が必要とする資源化物を確保できる企業群に対しては投資が集まるようになるだろう。官もそこに様々な支援をすることで、業界は更に進化すると思う。そしてその中から、メーカーと対等に共生できる企業が育ってくるだろう。

広報委員会 委員紹介

委員長
森　雅裕

副委員長
吉本 花子

副委員長
大崎 秀也

委員
福田　隆

委員
吉野 猛彦

委員
佐野 藤治

委員
小林　豊

委員
望月 麻子

委員
石野 伸一

適正な歯科医療機器廃棄のためのご協力依頼

2023 年 12 月 27 日付で、日本歯科器械工業協同組合（歯科医療機器や歯科医療関連用品を製造販売している企業によって構成された全国一円の事業協同組合）から、標記の件について依頼があった。

この協同組合の HP に掲載されている（https://jdmma.com/）、この組合が作成した、医療関係機関様向けの「医療機器の廃棄物処理についてのお願い」と、販売業者・メーカー様向けの「歯科医療機器の廃棄物処理に関するガイドライン」を見てみたので、その特徴的な部分に着目してその概要をここに記載する。

事務局長　木村尊彦

【医療機器とは】

まず、ここでいう医療機器とは、医薬品医療機器等法でいう「人若しくは動物の疾病の診断、治療若しくは予防に使用されること、又は人若しくは動物の身体の構造若しくは機能に影響を及ぼすことが目的とされている機械器具等（再生医療等製品を除く）であって、政令で定めるものをいう。ここの機械器具等とは、機械器具、歯科材料、医療用品、衛生用品並びにプログラム（電子計算機に対する指令であって、一の結果を得ることができるように組み合わされたものをいう。）及びこれを記録した媒体、だそうだ。

ガイドラインの想定事例で挙げている医療機器等には、歯科用ユニット、X 線撮影装置、オートクレーブ、根管長測定機器などがある。

【販売業者の関わりの制限】

ガイドラインの序文には、次のように書かれた部分がある。

- 廃棄物処理業許可を持たずに廃棄処分を行うことは法令違反となるので、医療機器を製造、販売する側も、廃棄行為に対する正しい認識が必要である。
- 医療機器業界では、医療機器の公正な取引を行うことを目的として、「医療機器業公正競争規約」により、商慣習が制限されている。

【下取りは不可】

商慣習の制限として、医療機器業では不要となった医療機器を下取りができないことを記載している。

廃棄物処理法に基づく環境省通知では、新しい製品を販売する際に商慣習として同種の製品で使用済みのものを無償で引取り、収集運搬する下取り行為については、産業廃棄物収集運搬業の許可は不要とされている。

しかし、医療機器業の公正競争規約では、この下取り行為は、本来医療関係機関が負担すべき廃棄費用の肩代わりとなるため、公正競争の観点から許されない。つまり、廃棄を前提とした医療機器の場合、下取りはできない。

価値があり相応の対価を支払って買い取ることは制限されないが、廃棄を前提としながら下取りを名目として買い取ることは規約違反になる（古物商の許可があっても同様である）。

【廃棄処分のケーススタディ　6つのケース】

廃棄処分のケーススタディとして 6 つのケースを掲げて、それぞれのケースでの、医療関係機関、販売業者、メーカー又は修理業者、廃棄物処理業者が、行うべき手続き（廃棄物処理業者への連絡・委託契約の締結、マニフェストの交付・受領等、取り外し作業や修理作業、不要機器の引き渡し）などをフローで示している。

ケース 1 は、医療機器が不要となり、取り外しが不要な場合

ケース 2 は、医療機器が不要となり、取り外しが必要な場合

ケース 3 は、訪問修理で部品交換を行った場合

ケース 4 は、訪問したが、修理せず買い替えを行う場合

ケース 5 は、預かり修理を行う場合

ケース 6 は、預かり修理で修理しないことになった場合

いずれの場合も、医療関係機関が医療機器の所有者であるから産業廃棄物の排出事業者になるというフローである。

【修理の際の部品の廃棄。
販売業者ができる手伝い】

ただし、Q&A や想定事例では、以下のような記載がある。

- 訪問修理を行った際に交換して不要となった部品は、修理業者が持ち帰り、廃棄することができる。修理を行うことによって修理業者から発生した産業廃棄物になる。
- 医療機器を修理で預かったが、新しい機器を購入されることとなり、修理中止となった場合は、方法 1：未修理の機械を医療機関に返却する。方法 2：医療機関と廃棄物処理業者で直接契約し、廃棄物は修理業者のところへ取りに来てもらう。この場合、未修理の機械は修理業者が預かっておくことができる。
- 医療関係機関（排出事業者）と廃棄物処理業者の間で、販売業者が手伝えることはあるか、との想定に対しては、販売業者は、廃棄物処理業者の紹介、書類の記入等契約書締結の補助、廃棄物処理業者への連絡の代行等は、あらかじめ医療関係機関と契約を取り交わしたうえで、有償で行うことが可能である。無償で行うことは、医療機器業公正競争規約で禁じられている便益、労務の提供に該当するため、できない。なお、具体的な業務範囲については、都道府県等の産業廃棄物主管部局、あるいは資源循環協会に確認されたい。

（木村注：　この紹介、補助、代行等については、東京都産業資源循環協会の HP のトップページの下「実務に役立つパンフレット等ダウンロードコーナー」の「あっせん、仲介、代理等の第三者の扱いとりまとめ（平成 31 年 3 月）」も参考にされたい。）

SDGs への取組

ＳＤＧｓと言われても一体なにをしたらいいのだという声を聞く。広報委員会では、毎月、目標を一つずつ取り上げ意見交換している。17 回連載の今回は 15 回目である。

目標 15　陸上資源

- 湿地の保全（ラムサール条約がある）のため、あるいは生物多様性の確保のため、廃棄物処理施設内でもビオトープを設けてはどうでしょう。東京２３区の清掃工場にはビオトープを設けているところがある。木々が多ければ騒音対策にもなる。
- 農地の保全を図るため、会社として、地域への社会貢献や社員の福利厚生の観点も考慮して、農地の利用を進めていこう。都会でのミツバチの飼育もよいね。
- 森林の持続性確保に必要な間伐により生じた、間伐材のリサイクルを進めよう。ただし、発電燃料という資源になると称して、あるいは売れるからといって、無駄に伐採することはやめよう。
- バイオマス資源の活用に当たっては、生態系の保全が図られたものであるかどうか常に意識していこう。
- 廃木材のリサイクル率を向上させよう。その一つとして、一度使用したコンクリート用木製パネルを建築資材として再利用しよう。
- 食品残さから、飼料や肥料を作り、酪農家や農家とで循環利用の輪を作ろう。廃棄物処理業者として、食品残さ中の塩分に気を使いながら、飼料や肥料の品質の向上に努めていこう。そのため、食品残さの排出者には、異物や不純物を混入しないようモラルアップを図るなど意思改革をしてほしい。
- これらを促進するため、廃棄物処理法の規制から脱した「３Ｒ促進法」が必要である。
- 林地等に不法投棄された廃棄物の撤去作業や、生態系の保全に寄与する河川敷の草刈り等について、行政に協力していこう。
- 外来種が捨てられないような法規制の強化が必要だ。
- 自然地を保護するため、埋立処分量を極力削減しよう。
- 太陽光発電パネルの設置のためと称して、森林破壊をしないようにしよう。太陽光発電パネルの耐用年数が過ぎたら、森林に戻すことを担保するような制度設計が必要だ。
- 廃棄物中に水銀が混入すると（計測機器などにまだ水銀が使われている）、地球的規模で汚染が進んでしまう。日本を水銀の汚染源にしないためにも、廃棄時には水銀廃棄物の分別（とその後の適正処理）が不可欠である。

【陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処】

□	15.1	2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
□	15.2	2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
□	15.3	2030 年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
□	15.4	2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
□	15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
□	15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
□	15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
□	15.8	2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
□	15.9	2020 年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
□	15.a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
□	15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
□	15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。

役員勉強会を開催

女性部（野村幸江 部長）は、令和 5 年 12 月 21 日㈭ 15 時より、協会会議室にて「役員勉強会」を開催しました。（出席者 16 名）

講師に協会常任理事の大谷清運株式会社代表取締役社長 二木玲子 氏をお迎えし、「私と仕事と人生は ...。」と題して、産廃業界と女性部の歴史についてご講演いただきました。

まずは、大谷清運様の歴史です。創業 1962 年、当時、大谷重工業の子会社の社員であったお父様が清掃事業を譲りうけたことによりスタートされました。二木社長は、大谷重工業の設立者が 1964 年開催の東京オリンピックに向けホテル事業に進出し開業したホテルニューオータニに入社され、マーケティング課では社長の近くで経営について触れる機会が多かったとのことです。そのご経験と、環境問題に詳しい仕事関係者の女性の影響もあり、同社に入社されることを決意されました。2000 年に中間処理事業を開始され、RPF 製造や AI によるリチウムイオン電池検出の実証実験など、あらゆる取組みをされました。現在は女性のネットワーク構築、業界の人材確保や資源循環など様々な課題の解決に向けて尽力されています。

次に、女性部の歴史についてです。2000 年に女性委員会が発足され、2004 年には他県に先駆け、東京の協会に女性部が設立されました。「女性の観点で協会活動を活性化し、産廃業界の未来に寄与する」という趣意のもと、2012 年 10 月「第 11 回産業廃棄物と環境を考える全国大会」（於：東京）開催時に「e-Ledy21 のつどい」の同時開催を完遂し、活動の輪を広げられました。コロナ禍でもオンラインで活動を継続されました。2022 年 11 月には「全国産業資源循環連合会女性部協議会」が設立され、現在では 1 都 1 府 15 県に女性部が設立されています。私も数回、e-Ledy21 のつどい、女性部会のつどいに参加させていただきましたが、毎回刺激や新たな発見があり、協力して高めあおうという気持ちになります。

講演風景

勉強会でお話をお聞きし、二木社長の業界自体の魅力を向上させるために休むことなく考え、行動し続けるという生き方にとても感銘を受けました。

二木社長、この度は貴重なお話をお聞かせいただき誠にありがとうございました。

（白井エコセンター㈱　小貫 桃花 記）

知って守ろう　作業のルール
守って作ろう職場の安全

令和 5 年度　安全衛生標語コンクール　安全衛生推進委員会 委員長賞 受賞作品
（一社）東京都産業資源循環協会

身近なヒヤリ・ハット事例　Part 175

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	作業場にて	オープンコンテナに段ボールを積み込みする時	段ボールの上に乗って、段ボールを積んでいる時に滑りそうになった。転倒、転落の危険がある。	コンテナの上に乗る際は、必ずヘルメットを着用し、段ボールの上には乗らない事とする。高く積み上げる際は、踏み台を必ず使用する。
2	ごみ処理室にて	クローズコンテナやオープンコンテナの上げ降ろし作業中	脱輪落下による事故が起きる危険性がある。	アームロール操作の取扱説明書を熟知し、2人1組で安全に車両誘導を行い、指差し、声出し、安全確認を徹底させる。
3	ごみ分別作業場にて	かご台車に積んだ段ボールを搬出場所まで移動する際	工事で搬出通路が狭くなっていたので、かご台車が人や物に衝突しそうになった。	周りをよく確認し、人通りの少ない時間帯の内に移動を済ませる。また、視界を確保できる高さまでしか、段ボールは積まない事とする。
4	ペットボトルごみ置き場付近にて	作業、歩行中	床に飲み残し汁の漏れ量が多く、すべって転倒しそうになった。頭等を強く打つ恐れがある。	床に汁がこぼれて濡れている時は、すぐにモップなどで拭き取る。
5	再生紙の分別場にて	分別作業中、分別したものをコンテナに投入する時	用紙で手を切りそうになった。	再生紙の分別作業中は手袋を着用し作業する。素手では絶対作業しない。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。

理事会・委員会報告

第８６回理事会

開催日時： 1月17日㈬ 15時14分～17時23分　**場所：** 協会会議室

出席者： 理事18名　／　監事２名

議題：

１．決議事項

（1）新入会員の承認

（2）令和6年度理事会等開催スケジュール

（3）多摩支部、青年部、女性部の会計切り離し

２．協議事項

（1）次期役員（理事・監事）候補者選考方針

（2）令和6年度事業計画（案）の作成

（3）令和6年度予算の考え方

３．報告事項

（1）１０～１２月の事業報告

（2）１０～１２月の月次会計報告及びマニフェスト販売状況

（3）産業廃棄物処理業者に対する行政処分

（4）災害廃棄物処理協力体制の構築

（5）令和6年東産協賀詞交歓会の開催

委員会・部会報告

次回開催日： 第８７回理事会　3月13日㈬

収集運搬委員会（加藤 委員長）

開催日時： 12月22日㈮ 15時～　**場所：** 協会会議室　**出席委員：** 11名

議題及び内容：

・ **令和6年度活動計画・年間行事予定について**

小委員会活動3グループ（委員会トピックス・会員向研修会・施設見学会）にわかれ策定した令和6年度活動計画案について協議し、各活動の方針を決定した。

次回委員会にてより具体的な計画におとしこむ予定。

次回開催日： 2月29日㈭ 15時～　協会会議室

医療廃棄物委員会（五十嵐 委員長）

開催日時： 1月22日㈪ 15時～　**場所：** 協会会議室　**出席委員：** 12名

議題及び内容

① 医療機関対象「令和５年度医療廃棄物適正処理研修会」（東京都医師会・東京都環境局・当協会が共催）の実施について、今年度は東京都医師会のホームページに期間限定で資料を掲載し、各自ご覧いただく形となった。当委員会でも資料を作成し、提供する。

② ２月27日㈫に施設見学会を実施することになった。

③ 令和６年度一都二県医療廃棄物合同懇談会（東京・神奈川・静岡）を東京が主催で開催する。

次回開催日： 2月27日㈫ 10時～（施設見学会）

表紙の言葉

●今月の写真：［コミュニティバス］ぶんバス（国分寺市）

「ぶんバス」は、市内の公共交通空白地域の解消と公共施設へのアクセスの確保などを目的とする国分寺市の地域バス（コミュニティバス）で、現在６ルートが運行されています。

黄色いボディにけやき（市の木）と、市のイメージキャラクター「ぶんじほたるホッチ」がデザインされています。ホッチは、1962年の創立以来市内に事業所があったアニメ制作会社㈱タツノコプロ（現在は武蔵野市）とともに制作されました。

●参照： 国分寺市HP　☞https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/koutsuu/bus/1002311.html

●撮影者： 塩沢 美樹（機関誌編集担当）

産業資源循環情報 No.46

成友興業 株式会社

都市更新を支える事業の取り組み

当社は、1975 年に創業し、今年 50 期を迎えます。都市から発生したものは都市に戻し都市の更新を下支えする企業という経営方針のもと、東京都大田区城南島の東京スーパーエコタウンと東京都多摩地域のあきる野市に中間処理施設を３カ所設置し、ガレキ、汚泥、汚染土壌などの再生、中間処理を行っています。

東京都は、人口や経済活動が集積し都市更新が留まることなく行われており、資源やエネルギーの大量消費場所かつ廃棄物の大量排出場所です。当社では、首都圏から排出される廃コンクリート塊を年間約 35 万トン、建設汚泥等は、年間約 47 万トンを中間処理し、建設資材として都市の再開発やセメント原料でご利用いただいています。“質を重視するリサイクルへ”製品品質については、社内外での日常分析により徹底した品質管理体制を整え、ご利用先の皆様に情報提供を行っております。廃棄物を資源として捉え、高度な中間処理等により限りなくリサイクルすることは、産業資源循環業に課せられた責務であり、さらには再資源化後の製品や原料を製造するメーカーへの変革が重要です。

2023 年 10 月東京証券取引所では、正式にカーボン・クレジット市場が開設されました。カーボンニュートラルへのシフトを成長の機会と捉え、CO_2 固定化の可能性の高い再生砕石・再生骨材の普及への取り組みを積極的に行ってまいります。

2023 年 10 月 13 日、当社は、名古屋証券取引所メイン市場に新規上場を果たしました。これはひとえにお客様、取引会社の皆様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご支援の賜物であると深く御礼申し上げます。

この上場を契機に、これまで以上に優秀な人材を育成するとともに、次世代が安心して事業を継続し、持続可能な社会づくりに還元するため、さらなる成長を目指してまいります。

（成友興業㈱）

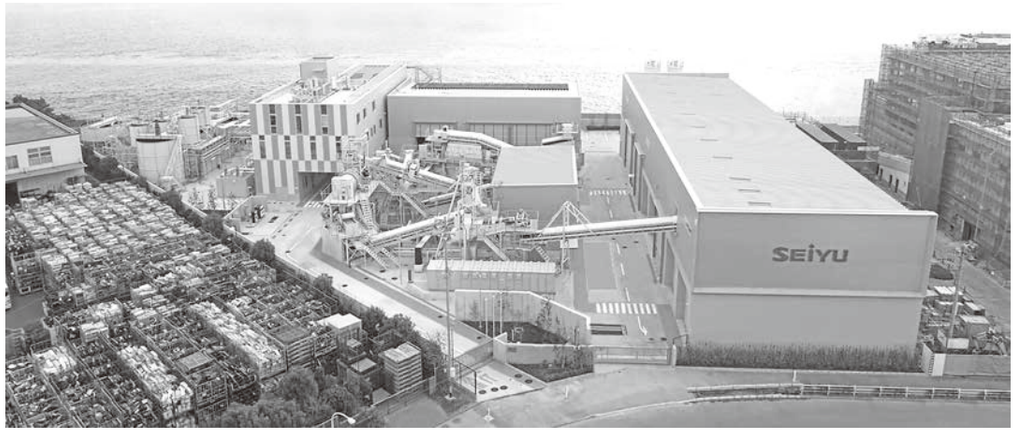

城南島第二工場

投稿

映画で見る、思い出のはばかり　パート３

事務局長　木村尊彦

■ PERFECT　DAYS（２０２３）

当機関誌(2021 年 10 月 1 日発行第 373 号～ 2023 年 3 月 1 日発行第 390 号)の表紙に、編集担当の塩沢さんが渋谷区内等で撮影したおしゃれなトイレを掲載してきた。これらのトイレの清掃作業員を KOJI　YAKUSHO が演じた（カンヌ国際映画祭で最優秀男優賞を受賞した。）というので見に行った。

映画の中に出てくる、機関誌の表紙に掲載されたトイレは、僕が劇場で記憶できた範囲では絵に示したとおりであった。

映画はトイレとその清掃作業が中心だが、毎朝水をやる植木、歯磨き、BOSS コーヒー缶、ダイハツの軽自動車、カセットテープから流れる 1960 ～ 1970 年代の洋楽、亀戸天神、スカイツリー、首都高速道路、三角サンドイッチ、牛乳パック、白黒フィルムで写す KOMOREBI、隅田川にかかる人道橋（桜橋だ）、レトロな浅草駅地下の食堂（浅草やきそば福ちゃんの店だ）、銭湯、コインランドリー、幸田文著の「本」という文庫本などが何度も登場し、準主役を演じている。

人は、人それぞれの世界で生きていくものであるが、一人暮らしでも、人と人のつながりを深く意識していくものだということを感じさせてくれた映画であった。たまには、ほおにキスしたり、ハグしたくなるものだ。

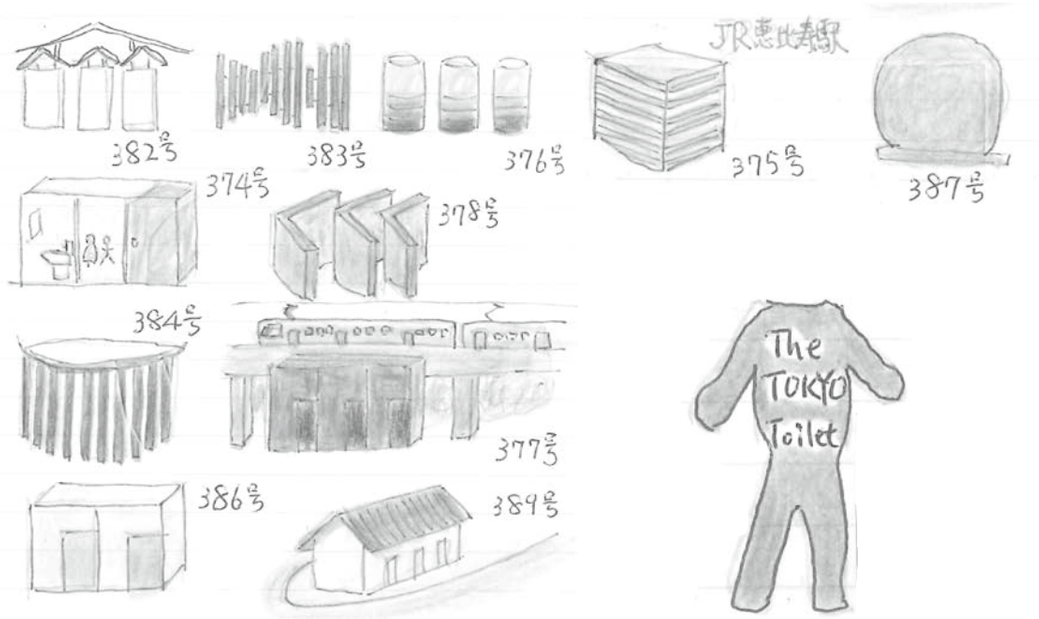

投稿

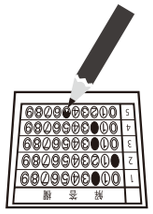

大学入学共通テストに挑戦しよう

今年も大学入学共通テストの時期となった。新聞に掲載されたもののなかから、環境、資源、エネルギーに関する問題を抽出したので、チャレンジしてみませんか。
（答の仕方は一部変更してある。）

事務局長　木村尊彦

【英語リスニング】

Q１　次の文書が読み上げられるので、空欄アに入れるのに最も適切なものを①～④の中から一つ選べ。

This afternoon, we're going to talk about the unique characteristics of glass and recent innovations in glass technology. Glass does not release any dangerous chemicals and bacteria cannot pass through it, which makes it suitable for storing food, drinks, and medicine. Glass can also be cleaned easily, reuse many times, and recycled repeatedly, making it friendly to the environment. A surprising characteristic of glass is that it doesn't break down in nature. This is why we can still see many examples of ancient glass work at museums.

Glass does NOT ・・・・
- release dangerous chemicals
- ＿ア＿
- break down in nature

① allow for repeated recycling
② have unique recycling qualities
③ keep bacteria out of medicine
④ permit bacteria to go through

【日本史Ｂ】

Q２　近世の輸出入品と社会・経済との関係について、空欄ア～ウに入る語句として正しいものを、一つ選べ。

フミ：もともと室町時代には朝鮮などから＿ア＿が多く輸入されていたよね。でも、＿ア＿は江戸時代前期までに国産化が進んで、庶民も、それ以前のように＿イ＿を使った衣料から、次第に＿ア＿を使った衣料を着るようになっていったんだ。

・・・・

サト：でも、多くの高級品を輸入するには、対価として輸出できる物がないと貿易が成り立たないよね。

フミ：それが鉱産物、特に＿ウ＿だったんだ。16世紀半ばから17世紀の初めにかけて、日本は＿ウ＿を増産するようになり、世界の中でも主要な産出国だったんだよね。

ア・イに入る語句　A　木綿　B　麻・苧
ウに入る語句　C　金　D　銀

【現代社会】

Q３　次の説明文の、イ・Ⅱ・Ⅲに入る記述として最も適当なものを、一つ選べ。

（説明文）

・・・・日本では、食料の多くを特定の国・地域からの輸入に頼っている。このため、そこからの輸入が途絶すると食料不足に陥るという現状への危惧から、「食料安全保障」の考え方に基づき、＿ア＿が主張される。その際、特定の国・地域への依存を回避することに重きをおくと、＿Ⅰ＿政策が考えられる。しかし、国外の広い範囲での凶作といった不測の事態が起きると、＿Ⅰ＿政策でも食料確保が不可能になるおそれから、＿Ⅱ＿政策を採ることが重視される。

国連食糧農業機関は「食料安全保障」の考え方に基づき、＿イ＿を打ち出している。これには、特に開発途上国において飢餓の問題が深刻化しているという背景がある。この考えに従い、1996年の世界食糧サミットや2000年のミレニアム開発目標では、2015年までに地球規模での栄養不足人口（飢餓人口）を＿Ⅲ＿という目標が立てられたが、その達成はできず、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に改変されたかたちで組み込まれている。

ア・イに入る記述
A　すべての人が安全で栄養のある食料を入手する権利を有すること
B　国外の状況に左右されることなく食料を確保すべきこと

Ⅰ・Ⅱに入る記述
P　食料自給率を向上させる　Q　食料輸入先を分散させる

Ⅲに入る記述
R　半減させる　S　ゼロにする

Q４　会話中のア・イに入る語句の組合せとして最も適当なものを、①～④のうちから一つ選べ。

弟：損害賠償と言えば、現代社会の授業で過去の公害事件について聞いたよ。裁判で企業側の損害賠償責任が認められるまでに、長い時間がかかったらしい。なぜそんなに大変なんだろう。

シロマ：民法上は＿ア＿が認められない限り損害賠償責任を問われない、という原則が採られているから、被害者が企業の＿ア＿を証明しない限り責任を認めることができないんだ。

弟：　そうした原則のために、被害者の救済が困難になることがあるんだね。
シロマ：そうだね。でも、環境汚染の分野だと、大気汚染防止法などの特別の法律が被害者救済のために例外を定めている場合もあるよ。
弟：　そうなんだ。それでも、やはり裁判をするのは時間がかかりそうだね。
シロマ：裁判によらない救済制度を定めた法律もあるよ。例えば、＿＿イ＿＿では、環境汚染の原因となり得る物質を排出する事業者から金銭を徴収し、被害者に一定の金銭が給付される仕組みになっているんだ。この法律は、汚染者費用負担の原則に基づいていると言われているよ。

① ア　故意　　イ　環境基本法
② ア　故意　　イ　公害健康被害補償法
③ ア　過失　　イ　環境基本法
④ ア　過失　　イ　公害健康被害補償法

Q５　エネルギーや資源についての記述として最も適当なものを、①～④のうちから一つ選べ。

① 情報通信技術を活用して、電力の需要と供給を効率的に管理・調整しようとする試みを、クリーン開発メカニズムと言う。
② 主たるエネルギー資源が石炭から石油に転換したことに伴い、産業や交通、生活様式が著しく変化したことを、オイル・ショックと言う。
③ 動植物に由来する有機物をもとにつくられる再生可能エネルギーのことを、一次エネルギーと言う。
④ 石油などの枯渇性資源の確認可採埋蔵量を、その年の生産量で割った指標を、可採年数と言う。

Q６　ア・ウに当てはまる記述として最も適当なものを、一つ選べ。

地球温暖化を防止するための条約の特徴

京都議定書は、先進国のみに排出削減義務を課していた。その理由として、先進国は、資金や技術などの面で地球温暖化問題の解決能力が高いことや、産業革命以来、温室効果ガスを大量に排出し、問題の発生に深く関わってきたことが挙げられる。また、＿＿ア＿＿ことも理由の一つである。

これに対し、パリ協定は、開発途上国も含めたすべての国に排出削減義務を課している。その理由として、現在では開発途上国の温室効果ガス排出量は世界全体の半分以上を占めていることや、＿＿イ＿＿ことが挙げられる。パリ協定は、開発途上国にも排出削減義務を課すことに加えて、＿＿ウ＿＿ことも義務づけている。

ア・イに入る記述

P　開発途上国に対して排出削減を求めると、経済発展の妨げとなる
Q　開発途上国と言われてきた国のなかには、既に経済発展を遂げた国もある

ウに入る記述

R　先進国が、開発途上国に対して、地球温暖化防止のための資金援助や技術提供を行う
S　先進国・開発途上国ともに温室効果ガスの排出枠を設定したう上で、排出枠を上回った国は、排出枠を下回った国から、超過分を買い取る

【地理 B】

Q７　資源や産業をめぐる新しい取組みについて、空欄Ｐ～Ｒには、具体的な取組みを述べた文サ～スのいずれかが当てはまる。Ｐ～Ｒに該当する最も適当なものをサ～スのなかから選べ。

関連する施設に新たな価値を見出し、地域の魅力を高める。
➡　具体的な取組み　＿＿P＿＿
持続可能なエネルギー利用により、環境に配慮した社会を構築する。
➡　具体的な取組み　＿＿Q＿＿
特定の大企業に依存する企業城下町から脱却する。
➡　具体的な取組み　＿＿R＿＿

具体的な取組み

サ　地元の中小企業が地域の大学や他企業と連携して、製造業の新たな分野に進出する。
シ　照明がともされた稼働中の工場群を、夜景として鑑賞できる機会を提供する。
ス　生ごみや間伐材を利用して発電する施設を建設し、地域の電力自給率を向上させる。

【生物】

Q8　森林を焼き払って農耕地として利用し続けることは、その場所での炭素の循環に大きな影響を与える。その影響について考察した文章中のア～ウに入る語句として最も適当なものを、一つ選べ。

森林を焼き払っても、土壌中の有機物の多くは焼失することなく残存する。その後、農耕地として利用し続けると、土壌有機物量は次第に減少していく。その理由の一つは、農耕地になると森林であったときよりも地表温度が高くなりやすく、土壌中の有機物の＿＿ア＿＿が促されるからである。二つ目の理由として、農耕地では、＿＿イ＿＿量が森林より小さく、また農作物の収穫のたびに生物量が農耕地の外に持ち出されるために、植生からの有機物の供給が森林より＿＿ウ＿＿なることがあげられる。

アに入る語句	A	蓄積	B	分解
イに入る語句	C	純生産	D	呼吸
ウに入る語句	E	少なく	F	多く

※回答は 27 ページ

広　告

協会の主な今後の日程

（令和６年２月14日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
3	5	火	安全衛生推進委員会　15：00～	協会会議室
	12	火	全産連　；　理事会	Web開催
	13	水	広報委員会　10：00～	協会会議室
			三役会議　／　常任理事会　／　第87回理事会	協会会議室
	14	木	全産連青年部協議会関東ブロック　14：00～17：00	当協会会議室
	21	木	女性部　幹事会	協会会議室
	26	火	総務委員会　14：00～	協会会議室
			常任理事会　15：00～	協会会議室
	28	木	青年部　幹事会	協会会議室
4	10	水	広報委員会　10：00～	協会会議室
			三役会議　／　常任理事会　／　第88回理事会	協会会議室
	16	火	全産連　第72回関東地域協議会	東京大神宮マツヤサロン（千代田区）
			青年部　幹事会	協会会議室
	24	火	常任理事会　14：00～	協会会議室

※「大学入学共通テスト」（本誌22～25頁）の回答

Q1	④			Q5	④		
Q2	ア＝A	イ＝B	ウ＝D	Q6	ア＝P	ウ＝R	
Q3	イ＝A	II＝P	III＝R	Q7	P＝シ	Q＝ス	R＝サ
Q4	④			Q8	ア＝B	イ＝C	ウ＝E

事務局だより

この機関誌が発行される頃には、がんばった受験生（お子さんやお孫さん。読者本人も？）には合格通知が届いていることだろう。（一方、Plan B でもいいか、という前向きな気持ちも大事です。）

僕が大学を受験した５０年前は、共通試験はなく、各大学での試験のみであったから、受けたい大学の過去問を勉強してその大学の入試問題の傾向をつかむことから始めた記憶がある。

お茶の水女子大学に勉強してみたい学科があったので、そこに行きたいが女子大だから男子禁制かなどうだろうと、父に相談したら、父は「お茶大に電話してみたら。」というので、僕は電話した。案の定「女性に限ります。」との回答だったのでお茶の水女子大はあきらめたのであった。今思えば、受験代を自分の小遣いから出して願書だけでも出してみたらどうなったのだろうかと思う。僕の大学入試の結果は、２勝２敗１引き分けであった（この引き分けというのは、補欠合格通知を僕なりに表現したものである）。

最近の受験としては（といっても２０年も前）、４０代後半になって、事務所に衛生管理者がいないからと言われて、第二種衛生管理者の資格取得のためにまず講習を受け、そのあと試験を受けたものがある。合格したが、自己採点によれば最低合格ラインを一点上回っていただけであった。

２月に実施された産業廃棄物処理検定の出来はどうでしたか？

やった！それともまた次回がんばろう！（K）

編集後記

能登半島地震でお亡くなりになられた方々への黙祷で始まった賀詞交歓会。今年も椿山荘で開催され、多くの方にお集まりいただきました。環境省より環境再生・資源循環局へ戻られた角倉次長、東京都環境局より栗岡局長、JW センターの関理事長、全産連の室石専務理事にもご参加いただき、それぞれにお言葉を頂戴しました。詳しくは、本号２ページからのトップ記事をご覧ください。

さて、2024 年の幕が開けて新たな年がスタートしていますが、事業への外部環境に変化がでてきていませんか。コロナ禍が一定の落ち着きをみせて、インバウンドによる社会的な変容が都内の各所でみられます。また、政府系の金融機関で聞いた話ですが、景気の先行指数でもある設備投資の融資実績金額が、昨年 10 月～ 12 月の３か月間連続して好調だったそうです。この一年で経済環境は改善の兆しが観えてきているのでしょうか。

産業廃棄物の発生量に大きな変化は無く、その処理は、質的に変化してきました。発生量は、平成 11 年の 399 百万 t を基準にすると約 5% の範囲内での微増減となっていて、最終処分量の発生量に対する割合は平成 11 年の 12.3% から減少し続けていて、令和元年の 2.4% へとなっています。一方で、循環利用率は、25.4% から 35.9% へと増え続けています。

今年は、環境行政によって新たな方向性も示される年になります。その政策と足並みを揃えて、次の時代の始まりとなる年になることを期待して、脱炭素化と資源循環を両立する多様な取り組みを本誌でも取り上げて行きたいと思います。（森）

とうきょうさんぱい

第 40 巻 第 12 号 通 巻 第 402 号

令和 6 年 3 月 1 日発行

発行人　鈴木宏和
企画・編集　広報委員会
発行　一般社団法人 東京都産業資源循環協会
〒 101 － 0047　東京都千代田区内神田 1 － 9 － 13 柿沼ビル 7F
TEL　03（5283）5455（代表）　FAX　03（5283）5592
https://tosankyo.or.jp　E-mail;info@tosankyo.or.jp